

私たちの学校は社会参加と職業的な自立を目指した学校です

学校の特徴

- 軽度の知的障害がある生徒を対象とした高等部単独の特別支援学校です。
- 社会参加・職業的自立を目指しています。
- 個に応じた職業教育の充実に努めています。
- 本校では、1年次に全員寄宿舎生活を体験します。川崎キャンパスでは、3年間公共交通機関で通学します。

生徒の様子

- 一人で公共交通機関を利用できます。
- 身の回りのことは一人でできます。
- 簡単な指示の理解ができます。

学習の内容

- 働くために必要な知識、技能、態度等の習得を目指した学習（本校：家政、農業、工業、流通・サービス 川崎キャンパス：福祉、流通・サービス）及び日常生活に必要な基礎学力や豊かな情操を養うことを目指した学習（国語、数学、保健体育、美術等）に取り組んでいます。
- 将来一人で生活できる力を育てるため、「生活訓練」での訓練を行います。



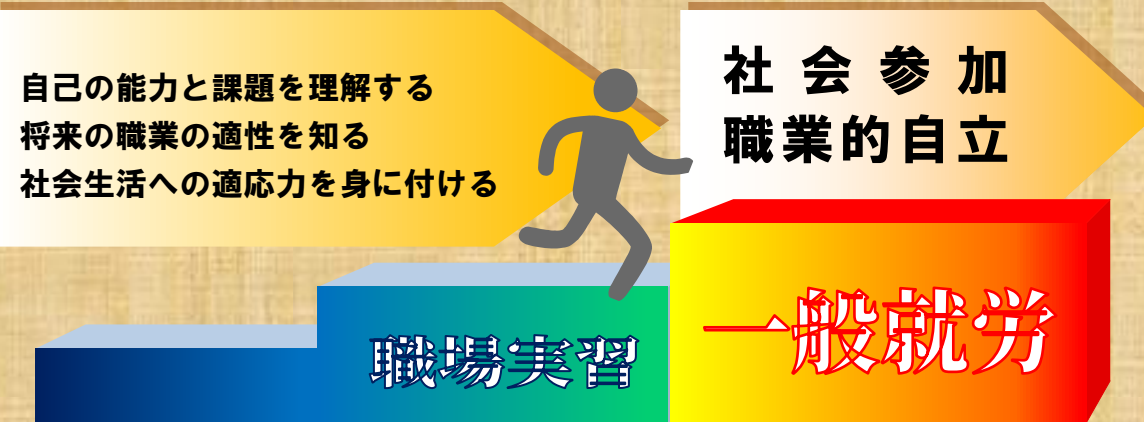
職場実習について

職場実習の目的

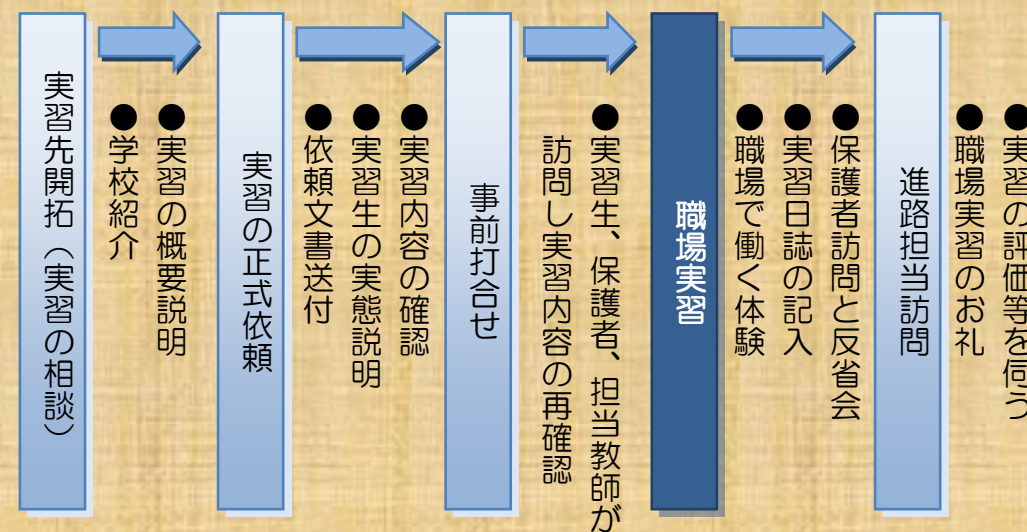
- 働くことの喜びや厳しさを体験し、意欲と態度を育てる。
- 働く力を試し、自己の能力や適性・興味・関心を探る。
- 職場のルールや職場の方々とのかかわり方を学ぶ。

職場実習の概要

- **実習期間**
年間2回（5月～6月、10月～11月）各期間3週間の実習をお願いしています。
- **実習時間**
午前9時から午後5時までを基本としていますが、それぞれの事業所の勤務時間に準じて設定します。
- **実習内容**
事業所と学校とで相談の上、生徒の実態に応じた仕事をさせていただきます。
- **経費・報酬**
経費は自己負担とし、報酬は一切いただきません。
- **指導体制等**
原則として1事業所に1人の実習生をお願いしています。学校の職員は、適時、巡回指導を行います。
- **災害・賠償補償**
万一、生徒が通勤途中や実習中に災害（負傷、疾病等）にあった場合、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済の適用を受け、生徒は医療費等の補償が受けられます。また、本人の過失等で実習先の物品等に損害を与えたときには、インターンシップ・ボランティア等体験活動における賠償責任保険または家庭の責任において弁済いたします（手続きについては学校が行います）。



職場実習の流れ



職場実習を通して生徒は大きく成長します